

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
田布施町	西山・大田地区 (西山、大田、西山(潤田)集落)	平成30年3月2日	平成31年2月8日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	31.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.8ha

2 対象地区の課題

今後中心経営体の世代交代を行う場合、新規作物の安定経営、後継者育成が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

西山集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担う。
大田集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が所有する経営農地を含め担っていく。
西山(潤田)集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担う。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、81筆、158,808㎡となっている。
農地中間管理機構の活用方針 西山・大田・西山(潤田)地域を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、西山・大田・潤田地域において、農地の排水対策等の基盤整備に取り組む。
新規・特産化作物の導入方針 米、麦等の土地利用型作物以外に、西山・大田・潤田地域を中心に収益性の高い露地野菜の生産に取り組む。
鳥獣被害防止対策の取組方針 地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
災害対策への取組方針 水路、農道、ため池の維持管理のため、多面的機能支払交付金事業などに取り組む。